

函館市都市計画マスタープラン

2011-2030

函 館 市



はじめに



本市においては、平成22年国勢調査の結果では、5年前と比較して1万5千人以上の人口が減少し、高齢化率が27%に達するなど、人口減少や高齢化が進んでいる状況にあり、今後もさらなる進行が予測されていることから、これまでの人口増加を前提に市街地拡大を基調としたまちづくりから、既存ストックを活用した集約型都市構造へと大きく方向転換を図ることが必要となっています。

そこで、この新しい都市計画マスタープランにおいては、公共交通の利便性が高い中心市街地や路面電車沿線などに都市機能を集約し、これらの周辺に居住してもらうことによって、まちの維持管理コストを抑えつつ一定の利便性が確保される、「コンパクトなまちづくり」を目指すことを基本方針としました。コンパクトなまちは、歩いて日常生活を送ることができることを基本とするまちであって、老若男女、自家用車を利用する方も利用しない方も、市民のみなさんにとって便利なまちであると考えております。

一方で、まちづくりは、行政の力だけでできるものではなく、市民や各種団体、そして事業者の方々の力が不可欠です。そこで、この新しい都市計画マスタープランをもとに、市民や各種団体、事業者の方々と「コンパクトなまちづくり」の推進についてイメージを共有し、また、御協力をいただきながら、活気に満ちて、だれもが幸せに暮らせるまち・函館の実現に、取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、策定にあたり、市民懇話会やまちづくりワークショップに御参加いただいた皆様をはじめ、都市計画審議会の委員の皆様、そして市民アンケート調査などを通じて貴重な御意見や御提言をお寄せいただいた皆様に心から厚く御礼申し上げます。

平成23年12月

函館市長 工 藤 壽 樹



目次

序章 都市計画マスタープランの策定にあたって

1 目的	2
2 位置づけ	3
3 目標年次	4
4 対象区域	4

第1章 都市の概況

1 地勢および市域の変遷	6
(1) 地勢	
(2) 市域の変遷	
2 人口および世帯	8
(1) 人口の推移と予測	
(2) 年齢3区分別人口の推移と予測	
(3) 人口集中地区（DID）の推移	
(4) 世帯数の推移	
(5) 地区別人口の推移	
(6) 地区別世帯数の推移	
(7) 地区別高齢化率の推移	
3 経済の動向	13
(1) 商品販売額の推移	
(2) 工業出荷額の推移	
(3) 主要商店街の商店数の推移	
(4) 主要商店街の商品販売額の推移	
4 土地利用の現況および規制	15
(1) 土地利用の現況	
(2) 都市計画区域の変遷	
(3) 市街化区域の変遷	
(4) 用途地域の指定状況	
(5) その他土地利用規制の状況	
5 市街地の現況	20
(1) 区画整理・開発行為	
(2) 市街地再開発事業	
(3) 大規模集客施設	
(4) 公共公益施設	
6 交通施設の現況	23
(1) 道路	
(2) 公共交通	
(3) 港湾	
(4) 空港	

7 公園緑地の状況	30
8 下水道の現況	31
9 河川の状況	32
10 廃棄物処理施設の現況	32

第2章 まちづくりの基本方向

1 まちづくりにおける課題の整理	34
(1) 人口減少に伴う人口の低密度化への対応	
(2) 少子高齢化の進行への対応	
(3) 公共交通の充実	
(4) 公共公益施設の街なかへの立地誘導	
(5) 中心市街地の再生	
(6) 地球環境問題への配慮	
(7) 市街地周辺部の自然環境等の保全	
(8) 地域の特性・個性の維持・創出	
(9) 過疎化の進行への対応	
(10) 災害に強いまちづくりの推進	
2 まちづくりの目標	38
▶ 函館市都市計画マスタープランの体系	
3 コンパクトなまちづくりの推進	43
▶ 函館市における拡大型から集約型都市構造への再編イメージ	
▶ コンパクトなまちづくりの方針図	

第3章 まちづくりの方針

1 土地利用の方針	48
(1) 土地利用の基本方針	
(2) 住居系市街地の土地利用方針	
▶ 土地利用方針図（住居系市街地）	
(3) 商業系市街地の土地利用方針	
(4) 工業・流通業務系市街地の土地利用方針	
▶ 土地利用方針図（商業系、工業・流通業務系市街地）	
(5) 市街地におけるその他の土地利用方針	
(6) 市街化調整区域の土地利用方針	
▶ 土地利用方針図（市街化調整区域）	
▶ 土地利用方針図（都市計画区域）	
(7) 都市計画区域外の土地利用方針	
▶ 土地利用方針図（全市域）	

2 都市施設整備の方針……………73

- (1) 道路
- (2) 公共交通
- (3) 港湾
- (4) 空港
- (5) 公園緑地
- (6) 下水道
- (7) 河川・海岸
- (8) 廃棄物処理施設
- (9) 合併処理浄化槽
- ▶ 都市施設の整備方針図

3 都市環境の方針……………85

- (1) 都市防災の方針
- (2) 景観形成の方針

第4章 地区別方針

1 地区区分……………92

- ▶ 地区区分別町名対応表

2 地区別まちづくりの方針……………94

- (1) 西部地区A
 - ▶ 地区別方針図（西部地区A）
- (2) 西部地区B
 - ▶ 地区別方針図（西部地区B）
- (3) 中央部地区
 - ▶ 地区別方針図（中央部地区）
- (4) 東中央部地区A
 - ▶ 地区別方針図（東中央部地区A）
- (5) 東中央部地区B
 - ▶ 地区別方針図（東中央部地区B）
- (6) 東中央部地区C
 - ▶ 地区別方針図（東中央部地区C）
- (7) 北東部地区A
 - ▶ 地区別方針図（北東部地区A）
- (8) 北東部地区B
 - ▶ 地区別方針図（北東部地区B）
- (9) 北東部地区C
 - ▶ 地区別方針図（北東部地区C）
- (10) 北部地区A
 - ▶ 地区別方針図（北部地区A）
- (11) 北部地区B
 - ▶ 地区別方針図（北部地区B）
- (12) 東部地区（戸井地区）
 - ▶ 地区別方針図（東部地区（戸井地区））

- (13) 東部地区（恵山地区）
 - ▶ 地区別方針図（東部地区（恵山地区））
- (14) 東部地区（楸法華地区）
 - ▶ 地区別方針図（東部地区（楸法華地区））
- (15) 東部地区（南茅部地区）
 - ▶ 地区別方針図（東部地区（南茅部地区））

資料編

1 策定経過……………164

2 策定体制図……………164

3 都市計画審議会……………165

- (1) 諮問および答申
- (2) 経過

4 市民意見等の反映のための取り組み……………167

- (1) 市民アンケート調査
- (2) 都市計画マスタープラン市民懇話会
- (3) まちづくりワークショップ
- (4) パブリックコメント(案に対する意見公募)

5 索引・用語解説……………170